

# 長久手市

概要版

## 多文化共生推進プラン



こんにちは



안녕하세요



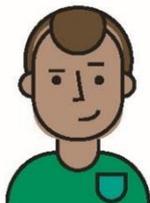
你好



Magandang araw



안녕하세요



Magandang araw



你好



안녕하세요



xin chào



សួស្តី



안녕하세요



नमस्कार



xin chào



你好



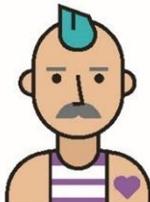
नमस्कार



សួស្តី



Ciao



नमस्कार



Hello



Bonjour

2021 (令和3) 年2月

長久手市

## プラン策定の背景

長久手市では、2016（平成28）年以降、外国人市民数は毎年増加し、また、近年増加しているアジア圏の国籍の市民を含めて多様な外国人市民が市内に在住しています。外国人市民数が増加する中で日本語でのコミュニケーションを始めとした生活上のさまざまな課題に対応するニーズが顕在化しています。

このような状況を踏まえ、長久手市では日本人と外国人が共に活躍できる地域づくりを目標とし、生活に必要な日本語能力を身につけられるように日本語教育を中心とした多文化共生推進プランを策定することとしました。

## プラン策定のための取組

### 1 アンケート調査の実施

外国人市民と日本人市民を対象に、多文化共生に関するアンケート調査を実施し、現状の課題を把握しました。

### 2 策定委員会

2020（令和2）年度に3回実施し、本プランの策定を進めました。

委員は学識経験者、行政関係者、日本語学習支援者、公募委員などから構成されており、さまざまな立場から意見交換を行いました。

### 3 タウンミーティング（ワークショップ）

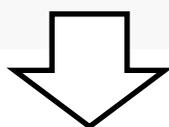
市民の意見を取り入れたプランにするため、愛知県との共催で「あいちタウンミーティング2020 in ながくて」を開催しました。「地域および学校における日本語教育」をテーマに参加者によるワークショップを行い、現状の課題やその解決方法について話し合いました。



基調講演の様子



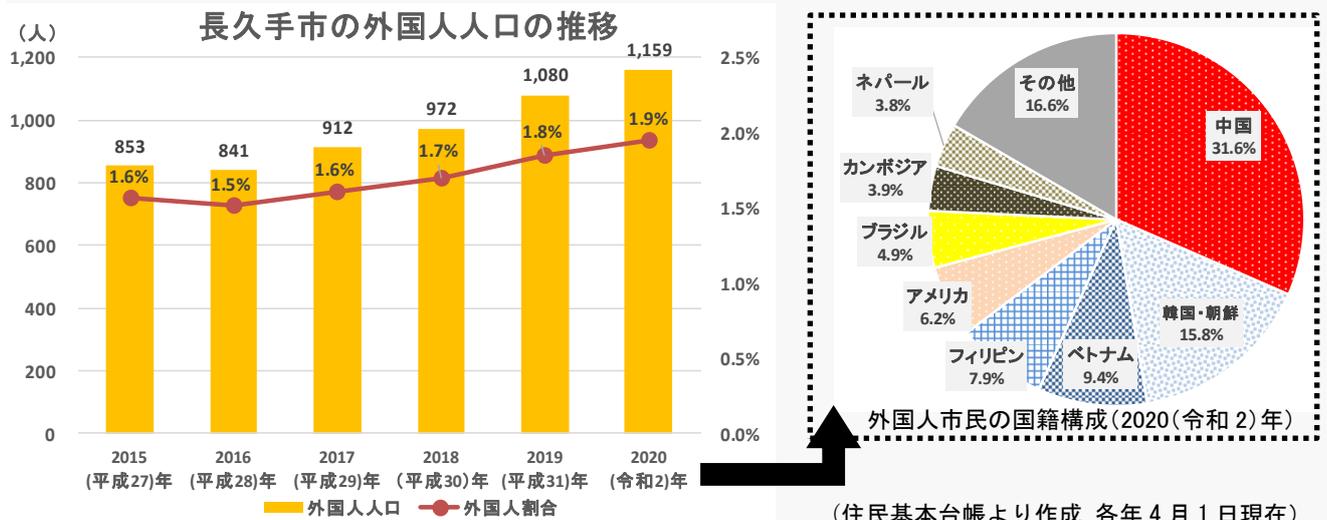
ワークショップの様子



長久手市多文化共生推進プラン策定

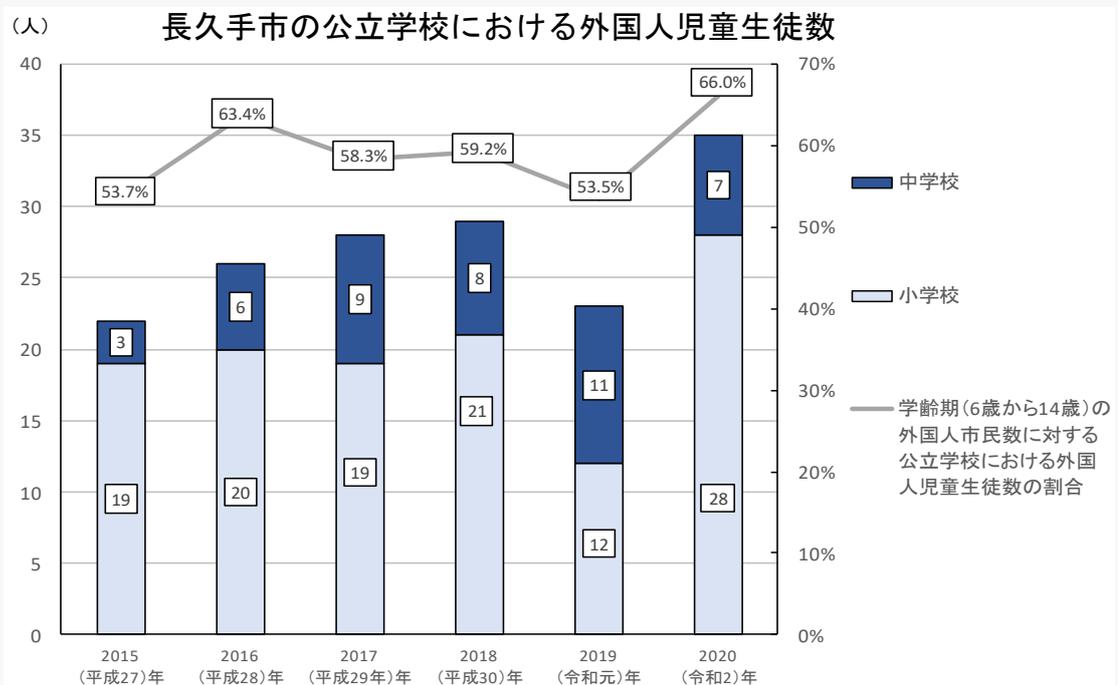
# 長久手市の現状

## 外国人市民の現状



外国人市民数は2016（平成28）年から毎年増加しており、2020（令和2）年では1,159人と長久手市の全人口の約2%を占める割合となっています。国籍別では、中国、韓国・朝鮮に加え、近年フィリピン、ベトナム、ネパール、カンボジアといったアジア圏の国籍が増加しています。

## 外国人児童生徒について



(学校基本調査データより作成 各年5月1日現在)

長久手市の公立学校における外国人児童生徒数は、外国人市民数の増加に伴って、2018（平成30）年度まで緩やかに増加しています。2019（令和元）年度は減少しましたが、翌年度は小学生の外国人児童数が増えたことにより、再び増加に転じています。

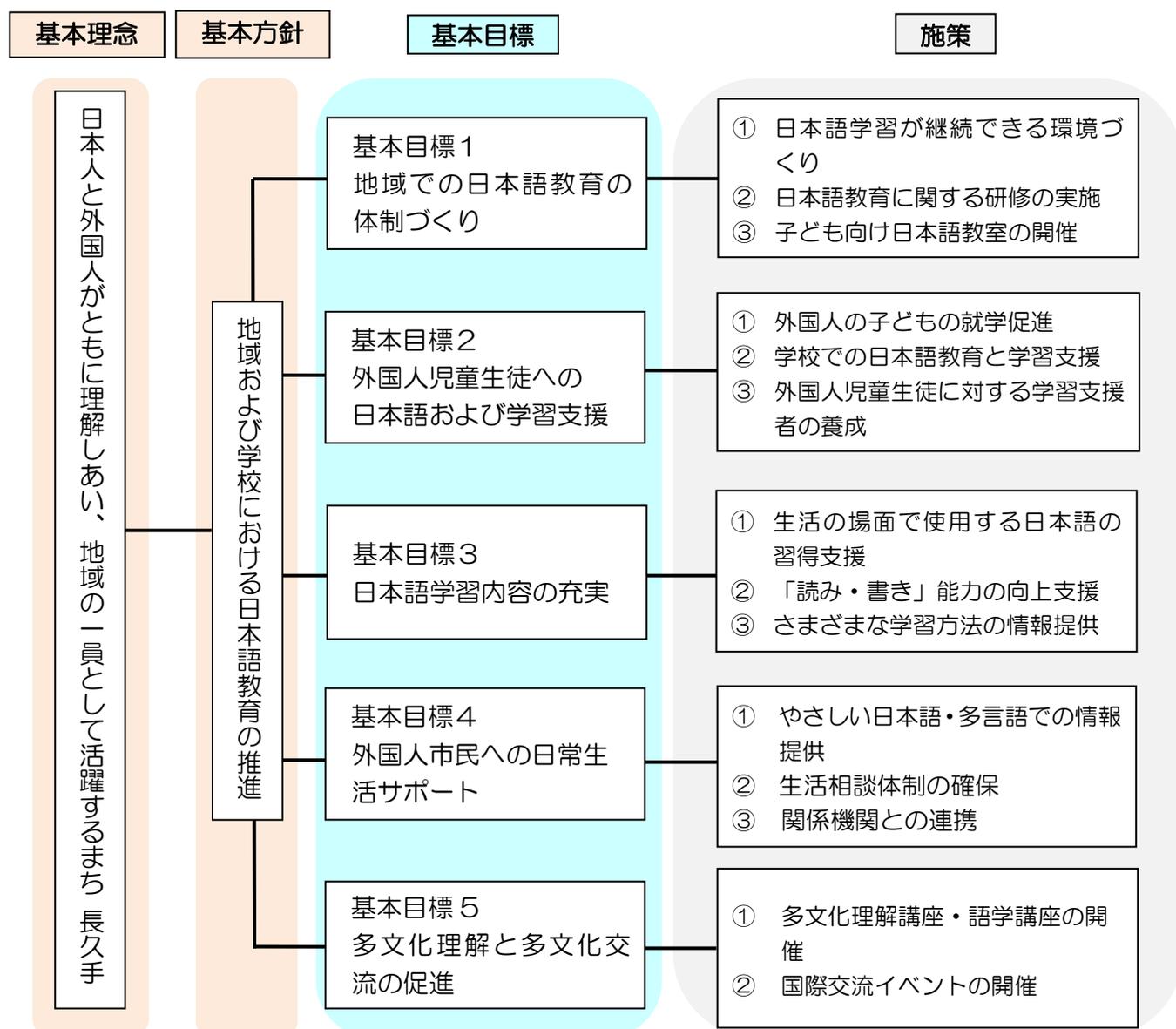
# プランの内容

## ◆◆多文化共生の基本理念◆◆

長久手市における多文化共生の推進は、多様な国籍の市民とともに、安心して生活できるまちづくりにとって重要です。長久手市では、「日本人と外国人がともに理解しあい、地域の一員として活躍するまち 長久手」を基本理念とし、多文化共生を推進していきます。

## ◆◆基本方針とプランの体系◆◆

本プランの基本方針は、「地域および学校における日本語教育の推進」とし、日本語教育の体制づくりや日本語の学習支援を中心とした基本目標と施策に取り組みます。その他にも、多文化共生の基本理念に関連した日常生活の支援や、互いの文化的背景の理解につながる施策にも取り組みます。



# プランの主要施策

## 基本目標 1 地域での日本語教育の体制づくり

増え続ける外国人市民に向けて、生活者としての日本語教育を継続的に行う環境づくりに取り組めます。

主な施策	内容	主体
日本語学習が継続できる環境づくり	定期的かつ長期的に日本語教室が開催できる会場を確保し、継続的に外国人市民が学習できるよう、教室の開催日や時間帯などニーズを把握し、対応します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市</li> <li>国際交流協会</li> <li>市民</li> </ul>
子ども*1 向け日本語教室の開催	地域のニーズを把握し、子ども向けの日本語教室を検討し、開催します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市</li> <li>国際交流協会</li> </ul>

\*1「子ども」とは、就学前および学齢期の子どもを示しています。

### 【国際交流協会運営の日本語教室】

事業名	日時	開催場所	内容
ウェルカムにほんご教室	土曜日(月3~4回) 10:00~11:30	長久手市役所西庁舎 公民館など	レベル別クラスでの日本語教育と、学習者間の交流活動を実施
にほんごで話そう！ ながくてクラス	木曜日(月3~4回) 9:45~11:30	西小校区共生ステーションなど	マンツーマンによる日本語会話の授業と、多文化理解の授業を実施



ウェルカムにほんご教室



にほんごで話そう！ながくてクラス

## 基本目標 2 外国人児童生徒への日本語および学習支援

新たに長久手市に転入し、日本の学校に通う子どもをスムーズに受け入れる体制づくりや、その子どもを支える支援者を養成していく取組を行います。

主な施策	内容	主体
外国人の子どもの就学促進	外国人の子どもが就学する際に、学校についての情報提供や就学に向けた支援が行えるよう、行政機関での情報共有および愛知県国際交流協会をはじめとする関係機関との連携を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市</li> <li>・教育委員会</li> <li>・国際交流協会</li> </ul>
外国人児童生徒に対する学習支援者の養成	学校での学習支援や日本語教育に対応する学習支援者の養成を行います。	

## 基本目標 3 日本語学習内容の充実

生活の場面で必要な日本語や、「読み・書き」を中心とした日本語学習を取り入れ、ニーズに合わせた日本語教育を展開します。

主な施策	内容	主体
生活の場面で使用する日本語の習得支援	銀行、病院、郵便局など生活の場面で使用する日本語の表現や単語について、学習内容に組み込みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市</li> <li>・国際交流協会</li> </ul>
「読み・書き」能力の向上支援	日本語教室において「読み・書き」を中心とした読解やアウトプット形式の学習を行います。	



## 基本目標 4 外国人市民への日常生活サポート

やさしい日本語や多言語での情報提供、転入時やリコモテラス公益施設\*2をはじめとする公共施設での情報発信および日常生活サポートにより、外国人市民が情報を入手しやすくする環境を整備します。

主な施策	内容	主体
やさしい日本語・ 多言語での情報提供	ホームページの多言語化など、日本語能力が十分でない外国人市民に対して、生活に必要な情報を提供するための施策に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市</li> <li>・国際交流協会</li> </ul>
生活相談体制の 確保	<p>転入時、生活に必要な情報を外国人市民に提供できるよう市担当課と国際交流協会連携を図ります。</p> <p>また、リコモテラス公益施設などの公共施設での日常生活サポートの実施に向けて取り組みます。</p>	

### \*2 リコモテラス公益施設

リコモ長久手古戦場駅前に新しく建設予定の「大学連携」「観光交流」「多文化共生」「子育て支援」をテーマとした交流拠点施設。2021（令和3）年6月オープン予定。

### ～コラム リコモテラス公益施設で期待されること～

2022（令和4）年に愛・地球博記念公園内にジブリパークが開園する予定となっています。今後、リコモテラス公益施設では、長久手市観光交流協会による観光案内所が設置されるため、外国人観光客がリコモテラス公益施設に訪れることが想定されます。この施設では、国際交流協会が在住外国人の日常生活サポートを行うとともに、観光交流協会と国際交流協会が連携し、外国人の協会会員によって、訪れる外国人観光客に長久手市の魅力を伝えるといった「外国人市民の活躍の場」といった側面も期待されています。



## 基本目標 5 多文化理解と多文化交流の促進

外国人市民が地域の一員として活躍できるまちを実現するため、外国人を支援するだけでなく、日本人市民が外国人市民の文化的背景を理解することや、外国人市民も事業の企画・運営などに関わる仕組みや機会を作ります。

主な施策	内容	主体
多文化理解講座・語学講座の開催	日本人市民が外国の文化や習慣を学べる多文化理解講座や、外国人の講師を招いた語学講座を開催します。	・国際交流協会 ・市民
国際交流イベントの開催	日本人市民と外国人市民がともに主体となって運営し、交流の場を創出する国際交流イベントを開催します。	

## プランの位置づけ

多文化共生は、第6次長久手市総合計画において、誰もが活躍できる地域づくりの主要事業として位置づけられています。また、第2期長久手市まち・ひと・しごと総合戦略では、多文化共生は市民が支え合うコミュニティづくり事業の一つとなっており、国籍や文化に関係なく、誰もが支え合い活躍できる共生社会を目指しています。

## 計画期間

本プランは3年間の計画です。計画期間終了時には、事業の見直しと改定を行い、本市の課題に対応したプランに修正します。

2021 (令和3)年	2022 (令和4)年	2023 (令和5)年	2024 (令和6)年
計 画 期 間			改 定

### 長久手市多文化共生推進プラン 概要版

発行年月：2021年2月

編集・発行：長久手市暮らし文化部たつせがある課

〒480-1196

愛知県長久手市岩作城の内60番地1

電話：0561-56-0641（交流商工係）

FAX：0561-63-2100